

令和2年度 第1回 豊島区公文書等管理委員会 次第

令和2年6月25日（木）午前9時
豊島区役所8階 監査室

- 1 開 会
- 2 配付資料等説明
- 3 審 議

◆配付資料

- 資料2-1-1 質問・指摘事項に対する回答一覧
- 資料2-1-2 重要公文書評価選別リスト（質問・回答）修正版
- 資料2-1-3 答申書（案）

重要公文書評価選別リスト(質問・回答) 修正版

資料2-1-2

登録管理部署	ファイルNO	ガイド	フォルダ名	保存年限	保存年限満了後措置	質問者	質問内容	回答(フォルダの概要)	廃棄理由
保健福祉部 地域保健課	5	901-001-03-01	15 公害健康被害認定審査会委員の委嘱及び任命	5年	廃棄→移管	上代委員	審査会委員の人事に関するファイルであるが、移管しなくて良いか。	委嘱・任命に関するファイルが存在するため、移管とする。	
保健福祉部 地域保健課	16	901-001-03-04	02 審査会諮問	5年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	アクセス制限ではない別のフォルダに保存しており、それは選別基準7に該当するものとして移管にしている。	空フォルダー
保健福祉部 地域保健課	17	901-001-03-04	03 審査会答申	5年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	アクセス制限ではない別のフォルダに保存しており、それは選別基準7に該当するものとして移管にしている。	空フォルダー
保健福祉部 地域保健課	17	901-001-03-04	03 審査会答申	5年	廃棄	上代委員	審査会の答申は移管しなくて良いか(区民広報コーナーなどで公開されている?)。		
保健福祉部 地域保健課	18	901-001-03-04	04 審査会会議録	5年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	アクセス制限ではない別のフォルダに保存しており、それは選別基準7に該当するものとして移管にしている。	空フォルダー
保健福祉部 地域保健課	31	901-001-03-07	03 審査会会議録	5年	廃棄	上代委員	審査会の議事録は移管しなくて良いか(区民広報コーナーなどで公開されている?)。	アクセス制限ではない別のフォルダに保存しており、それは選別基準7に該当するものとして移管にしている。	空フォルダー
保健福祉部 地域保健課	108	G-07-03-23	03 食育推進計画	5年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	保管されている文書は、食育推進計画に直接関係する文書ではなく、計画に基づき毎年事業実施を依頼する都からの文書を収受したものだけである	保存年限満了による
保健福祉部 地域保健課	108	G-07-03-23	03 食育推進計画	5年	廃棄	上代委員	施策に関する計画だと思われるが、移管しなくて良いか。		
保健福祉部 地域保健課	128	G-07-04-01	23 豊島区公害健康被害診療報酬審査会委員の委嘱・任命	5年	廃棄→移管	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	選別基準14に該当するため、移管とします	
保健福祉部 地域保健課	128	G-07-04-01	23 豊島区公害健康被害診療報酬審査会委員の委嘱・任命	5年	廃棄→移管	上代委員	選別基準14に該当しないか。		
保健福祉部 地域保健課	162	G-07-04-10	02 審査会の諮問・答申	5年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	会議形式では開催されない。委員個人が医療機関からの診療報酬明細書(レセプト)の内容審査の諮問・答申である。件数、金額は当課使用の公害補償管理システムで確認できる。	空フォルダー
保健福祉部 地域保健課	162	G-07-04-10	02 審査会の諮問・答申	5年	廃棄	上代委員	審査会の活動に関する事柄として、選別基準7に該当するのではないか。		
保健福祉部 地域保健課	163	G-07-04-10	03 審査会会議録	5年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	会議形式ではなく、委員個人が医療機関から請求された診療報酬明細書(レセプト)の診療内容が適正かどうかの審査を行うため会議録はない。	空フォルダー
保健福祉部 地域保健課	163	G-07-04-10	03 審査会会議録	5年	廃棄	上代委員	審査会の活動に関する事柄として、選別基準7に該当するのではないか。		

登録管理部署	ファイルNO	ガイド	フォルダ名	保存年限	保存年限満了後措置	質問者	質問内容	回答(フォルダの概要)	廃棄理由
保健福祉部 地域保健課	194	G-07-04-20	01 認定者ファイル	5年	廃棄→移管	早川委員	何の認定者？	東京都大気汚染障害者医療費助成条例に基づいて認定した大気汚染障害者である。制度改正に伴う、臨時交付金の文書があるため、移管とする。	
保健福祉部 地域保健課	197	G-07-05-01	01 がん対策推進会議	5年	廃棄	上代委員	施策の基本決定に係る会議資料として移管しなくて良いか。	平成26年度は会議が開催されず、当フォルダには会議資料がない。前年度開催会議のお茶の支払文書のみである。	保存年限満了による
保健福祉部 地域保健課	204	902-07-02-02-02	07 寄付に係る文書	3年	廃棄	早川委員	条件付きの寄付は含まれていませんか？	当該年度に寄付受領はない。	空フォルダー
保健福祉部 地域保健課	223	G01-07-02-02-02	07 寄付に係る文書	3年	廃棄	早川委員	条件付きの寄付は含まれていませんか？	当該年度に寄付受領はない。	空フォルダー
保健福祉部 地域保健課	331	G01-07-05-02	09 がん対策本部会議	3年	廃棄	上代委員	施策の基本決定に係る会議資料として移管しなくて良いか(他の課が主管?)。	会議未開催	空フォルダー
保健福祉部 地域保健課	332	G01-07-05-02	10 がん対策推進条例	3年	廃棄	上代委員	例規に関わる資料としては保存年限が短い、内容は何か。	がん対策推進条例に関する資料を保存するフォルダである。適正な保存年限に改める。	空フォルダー
保健福祉部 地域保健課	333	G01-07-05-02	11 がん対策推進計画	3年	廃棄	上代委員	施策の基本決定に係る会議資料として移管しなくて良いか。	計画作成年でないため、資料なし。	空フォルダー

登録管理部署	ファイルNO	ガイド	フォルダ名	保存年限	保存年限満了後措置	質問者	質問内容	回答(フォルダの概要)	廃棄理由
保健福祉部 健康推進課	54	G-09-05-01	08 法律関係文書	5年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	生活習慣病対策関係法令に関する通知	空フォルダ
保健福祉部 健康推進課	76	G-09-07-01	04 1. 6歳歯科相談	5年	廃棄	早川委員	「1. 6歳」=「1歳6か月児」でしょうか？ 117~120ではそうなっています。	「1歳6か月児」のことである。	保存年限満了のため
保健福祉部 健康推進課	90	G-09-08-01	11 その他の文書	5年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	「保健栄養事業計画書」の送付文を保管するフォルダであるが、池袋保健所健康推進課の同名フォルダに保存	空フォルダ
保健福祉部 健康推進課	145	902-09-06-14	20 表示 その他	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	食品の適正表示関係通知であるが、池袋保健所健康推進課ファイルの同名フォルダに保存	空フォルダ
保健福祉部 健康推進課	152	902-09-06-21	17 その他文書	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	栄養事業従事者に関する文書	保存年限満了のため
保健福祉部 健康推進課	168	G01-09-02-18	02 契約・支払	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	見る知るモバイル(豊島区の結婚・出産・子育て・予防接種の情報を提供する区民サービス)の契約・支払関係書類	保存年限満了のため
保健福祉部 健康推進課	269	G01-09-06-03	02 法律	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	健康増進法関係書類を保管するフォルダであるが、池袋保健所健康推進課の同名フォルダに保存	空フォルダ
保健福祉部 健康推進課	281	G01-09-06-10	01 原義	3年	廃棄	早川委員	何の原義？	栄養指導に係る材料の購入に関する支出書類	保存年限満了のため
保健福祉部 健康推進課	292	G01-09-06-14	20 表示 その他	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	食品の適正表示に関する文書を保管するフォルダであるが、池袋保健所健康推進課の同名フォルダに保存	空フォルダ
保健福祉部 健康推進課	304	G01-09-06-21	12 区内関係	3年	廃棄	早川委員	何の「区内関係」？	区役所内部の通知および調査等	保存年限満了のため

登録管理部署	ファイルNO	ガイド	フォルダ名	保存年限	保存年限満了後措置	質問者	質問内容	回答(フォルダの概要)	廃棄理由
保健福祉部 長崎健康相談所	5	901-001-002	001 起案関係	5年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	他の事業に属さない、管理・事業グループの起案文書	空フォルダ
保健福祉部 長崎健康相談所	21	G-10-01-09	10 協定関係	5年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	契約に関する協定文書	空フォルダ
保健福祉部 長崎健康相談所	44	G-10-04-01	04 法律関係文書	5年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	栄養指導に関する法律文書	空フォルダ
保健福祉部 長崎健康相談所	50	G-10-04-01	10 文書関連	5年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	栄養指導に関する文書	空フォルダ
保健福祉部 長崎健康相談所	55	G-10-06-01	04 1.6歳歯科相談	5年	廃棄	早川委員	「1.6歳」＝「1歳6か月児」でしょうか？72ではそうなっています。	1歳6か月児です	保存年限満了のため
保健福祉部 長崎健康相談所	228	G01-10-05-02-02	04 虐待相談記録票	3年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	記録票はスキャンデータとしてシステム(WEL-MOTHER保健所システム)に取り込まれるため、廃棄後も内容確認は可能。	保存年限満了のため

登録管理部署	ファイルNO	ガイド	フォルダ名	保存年限	保存年限満了後措置	質問者	質問内容	回答(フォルダの概要)	廃棄理由
福祉事務所 高齢者福祉課	352	902-001-05-07-02	05 やむを得ない措置	5年	廃棄	下重委員	どのような内容・性格の記録でしょうか。	老人福祉法第11条第1項第2号による措置を「やむを得ない措置」としております。 常時、身体、精神に著しい障害があり介護が必要で在宅での生活が困難な高齢者を虐待を受けている、または認知症などで意思能力が乏しくかつ本人を代理する家族等がないという理由で介護保険法上の施設への入所が困難である場合に特別養護老人ホームに入所させる措置の事です。契約による介護保険サービスの利用が本来の利用ですが、介護が必要で在宅生活が困難にもかかわらず、本人、親族による契約による入所が困難で入所しなければ、高齢者の生命、権利を守れないといった場合に行います。	措置に関する通常の業務であるため

登録管理部署	ファイルNO	ガイド	フォルダ名	保存年限	保存年限満了後措置	質問者	質問内容	回答(フォルダの概要)	廃棄理由
保健福祉部 中央保健福祉センター	8	901-001-06-01-03	01 心障手当条例等改正関係	5年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？		空フォルダ
保健福祉部 中央保健福祉センター	45	901-001-23-01	02 国手当支出原義(未払い分)	5年	廃棄	早川委員	「未払い分」を廃棄して大丈夫ですか？	未払い分の支払い: 手当受給者の死亡等により、生計同一者に支払うもの。(定型的な支出)	保存年限満了のため
保健福祉部 中央保健福祉センター	64	G01-61-04-04	01 行政財産使用料関係	5年	移管→廃棄	早川委員	何故「移管」？	移管→廃棄に修正	空フォルダ
保健福祉部 中央保健福祉センター	76	G01-61-04-12	04 組織と分掌事務	5年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	主管課(行政経営課)で確認可	保存年限満了のため
保健福祉部 中央保健福祉センター	91	G01-61-08	08 資料	5年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	コミュニティソーシャルワーク事業の資料	特徴的な資料はないため、廃棄とする
保健福祉部 中央保健福祉センター	330	G01-61-23-02	04 未払・戻入等原議	5年	廃棄	早川委員	「未払」を廃棄して大丈夫ですか？	該当文書なし	空フォルダ
保健福祉部 中央保健福祉センター	375	G01-62-06-01-02	10 平成26年度心障手当処理中	5年	廃棄	早川委員	「処理中」を廃棄して大丈夫ですか？	一時的な作業中のフォルダ。「処理済」のフォルダあり	空フォルダ
保健福祉部 中央保健福祉センター	381	G01-62-06-02-02	05 難病患者福祉手当処理中	5年	廃棄	早川委員	「処理中」を廃棄して大丈夫ですか？	一時的な作業中のフォルダ。「処理済」のフォルダあり	空フォルダ
保健福祉部 中央保健福祉センター	386	G01-62-06-04-01	06 重度手当処理中	5年	廃棄	早川委員	「処理中」を廃棄して大丈夫ですか？	一時的な作業中のフォルダ。「処理済」のフォルダあり	空フォルダ
保健福祉部 中央保健福祉センター	395	G01-62-06-05-02	10 国手当処理中	5年	廃棄	早川委員	「処理中」を廃棄して大丈夫ですか？	一時的な作業中のフォルダ。「処理済」のフォルダあり	空フォルダ
保健福祉部 中央保健福祉センター	398	G01-62-06-08-02	05 扶養年金処理中	5年	廃棄	早川委員	「処理中」を廃棄して大丈夫ですか？	一時的な作業中のフォルダ。「処理済」のフォルダあり	空フォルダ
保健福祉部 中央保健福祉センター	400	G01-62-06-09-02	04 扶養共済処理中	5年	廃棄	早川委員	「処理中」を廃棄して大丈夫ですか？	一時的な作業中のフォルダ。「処理済」のフォルダあり	空フォルダ

登録管理部署	ファイルNO	ガイド	フォルダ名	保存年限	保存年限満了後措置	質問者	質問内容	回答(フォルダの概要)	廃棄理由
都市整備部 都市計画課	7	K-01-03-01	02 新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針の改訂	10年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	この年のフォルダには何も入っていない。	空フォルダー
都市整備部 都市計画課	8	K-01-03-03	01 東京都市計画防災街区整備方針の変更関係書	10年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	この年のフォルダには何も入っていない。	空フォルダー
都市整備部 都市計画課	9	K-01-03-03	02 「都市再開発の方針」の都市計画変更関係書	10年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	この年のフォルダには何も入っていない。	空フォルダー
都市整備部 都市計画課	10	K-01-03-04	01 特定地区街づくり協議会の報告	10年	移管	篠原委員	都市計画課通し番号10、【移管】理由に特3とある意味は？	特別基準の(3)区民活動又は区民の動きを反映している公文書に該当するという意味です。	
都市整備部 都市計画課	12	K-01-04-09	02 委員の委嘱・任命	10年	廃棄→移管	上代委員	審議会委員の委嘱に関するファイルであるが、移管すべきものは含まれていないか。	移管とします。	
都市整備部 都市計画課	132	K01-01-24-01	03 その他文書	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	当該エリア整備時(竣工済)の関係機関等との協議資料を保存していたフォルダ。国庫補助フォルダ(10年保存)、事業書類で重要なもの(永年保存)は同一ガイド上で、保管している。本フォルダは、軽易な資料を保管している。	保存年限満了のため
都市整備部 都市計画課	133	K01-01-24-02	04 その他文書	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	当該エリア整備時(竣工済)の関係機関等との協議資料を保存していたフォルダ。国庫補助フォルダ(10年保存)、事業書類で重要なもの(永年保存)は同一ガイド上で、保管している。本フォルダは、軽易な資料を保管している。	保存年限満了のため
都市整備部 都市計画課	134	K01-01-24-03	05 その他文書	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	当該エリア整備時(竣工済)の関係機関等との協議資料を保存していたフォルダ。国庫補助フォルダ(10年保存)、事業書類で重要なもの(永年保存)は同一ガイド上で、保管している。本フォルダは、軽易な資料を保管している。	保存年限満了のため
都市整備部 都市計画課	135	K01-01-24-04	03 その他文書	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	当該エリア整備時(竣工済)の関係機関等との協議資料を保存していたフォルダ。国庫補助フォルダ(10年保存)、事業書類で重要なもの(永年保存)は同一ガイド上で、保管している。本フォルダは、軽易な資料を保管している。	保存年限満了のため
都市整備部 都市計画課	137	K01-01-25-03	05 その他文書	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	当該エリア整備時(竣工済)の関係機関等との協議資料を保存していたフォルダ。国庫補助フォルダ(10年保存)、事業書類で重要なもの(永年保存)は同一ガイド上で、保管している。本フォルダは、軽易な資料を保管している。	保存年限満了のため
都市整備部 都市計画課	139	K01-01-25-05	01 再開発G その他	3年	移管	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	「再開発グループ所管事務以外で再開発にかかわること」を保存していたフォルダ。再開発組合との協定や、要望書あり。	

登録管理部署	ファイルNO	ガイド	フォルダ名	保存年限	保存年限満了後処理	質問者	質問内容	回答(フォルダの概要)	廃棄理由
都市整備部 建築指導課	4	K-05-02-09	04 会議録	10年	廃棄→移管	早川委員	建築審査会において、先例的価値のある事案は検討されていませんか？	・建築審査会では、一般的な建築物の建築許可等に関する審査をする会議である。先例的な建築物の事例はない。基準7-2により移管とする。	
都市整備部 建築指導課	4	K-05-02-09	04 会議録	10年	廃棄→移管	上代委員	何の会議録か。		
都市整備部 建築審査課	12・13	K-06-002-06 K-06-07-03	老朽建築物等是正指導等の文書類	10年	移管/廃棄	篠原委員	建築審査課通し番号12と13は同じファイル名であるが、【移管】と【廃棄】に分かれているのはなぜでしょうか？	含まれる起案文書等、内容に差異があります。12のみに移管が必要な文書が含まれていた。(区からの命令文書)	13には收受文書や通知等が入っており、特に保存が必要な文書が入っていないため廃棄と判断。
都市整備部 建築指導課	63	K-05-07-05	03 建築物実態調査報告書	5年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	東京都からの委託事業で、東京都には報告済み。東京都でとりまとめているもの。	保存年限満了のため
都市整備部 建築指導課	73	K-05-11-01	09 その他	5年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	建築物に関する監察	空フォルダー
都市整備部 建築指導課	85	K-05-15-01	04 契約関係	5年	廃棄	早川委員	何の契約？	アスベスト調査に関する契約	空フォルダー
都市整備部 建築課	133	K01-05-06-03	06 区民の声	5年	未決→廃棄	下重委員	措置欄「未決文書あり」のケースは移管対象とするのですか、あるいは廃棄対象とするのですか、ないしは延長でしょうか？	フォルダに含まれる起案文書のタイトルが重要そうであったため判断を迷ったものですが、内容を確認したところ軽易であったため、廃棄とする。	保存年限満了のため
都市整備部 建築指導課	164	K01-05-10-02-04	01 起案文書	5年	廃棄	早川委員	何の起案？	中規模小売店舗の立地に関する協議等	保存年限満了のため
都市整備部 建築指導課	174	K01-05-15-10	02 リノベーションまちづくり検討委員会	5年	廃棄→移管	上代委員	どのような構成の委員会か。会議録などはあるか。	リノベーションまちづくり専門家2名、学識経験者4名、不動産オーナー・不動産関連団体関係者・区民等4名、区理事者10名 基準7-2により移管とする。	
都市整備部 建築指導課	306	K01-05-08-02-02	2 その他	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	狭あい道路の測量に関する文書	空フォルダー
都市整備部 建築指導課	316	K01-05-08-03-10	02 その他	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	道路工事施工承認申請等	保存年限満了のため
都市整備部 建築課	317	K01-05-08-04-01	01 整備工事写真	3年	廃棄	下重委員	どのような内容・性格の記録でしょうか。	狭あい道路拡幅整備工事(単価契約)の施工写真	保存年限満了のため
都市整備部 建築指導課	322	K01-05-08-05-04	02 その他	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	狭あい道路拡幅整備部分の区道区域への編入等	保存年限満了のため
都市整備部 建築指導課	348	K01-05-10-01-11	05 法77条の31 第2項	3年	廃棄	早川委員	何法？(建築基準法だとは思いますが)	建築基準法	空フォルダー
都市整備部 建築指導課	349	K01-05-10-01-11	06 法77条の32 第2項	3年	廃棄	早川委員	何法？(建築基準法だとは思いますが)	建築基準法、軽易な照会文書	保存年限満了のため
都市整備部 建築指導課	352	K01-05-10-02-13	01 建築士の処分等	3年	廃棄	早川委員	免許取消等、重大処分は含まれていませんか？		空フォルダー

登録管理部署	ファイルNO	ガイド	フォルダ名	保存年限	保存年限満了後措置	質問者	質問内容	回答(フォルダの概要)	廃棄理由
都市整備部 道路管理課	250	K01-01-17-01-10	01 R1)区有通路に接する建築(民間確認申請)	3年	廃棄	早川委員	道路位置指定の取消し関係文書が入っているようですが、廃棄して大丈夫ですか？	主管課である建築課で原図が保管されているため。	保存年限満了のため
都市整備部 道路管理課	295	L-01-03-16	03 その他	10年	移管	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	豊島区道路占用許可基準の制定及び豊島区道路占用料等徴収条例第3条の規定による減免措置の基準の一部改正及び要綱に関する文書	
都市整備部 道路管理課	296	L-01-03-17	03 その他	10年	移管	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	豊島区電線共同溝管理規程の制定及び豊島区電線共同溝保安細則(豊北3号)の制定に関する文書	
都市整備部 道路管理課	295・296	L-01-03-16 L-01-03-17	03 その他	10年	移管	篠原委員	道路課通し番号295,296「その他」は文書件名が複数あります。件名に沿った文書区分が必要と思います。	わかりやすい件名の付与について周知する。	

登録管理部署	ファイルNO	ガイド	フォルダ名	保存年限	保存年限満了後措置	質問者	質問内容	回答(フォルダの概要)	廃棄理由
教育総務部 教育指導課	20	902-003-06-12	01 永年勤続表彰	5年	廃棄	上代委員	表彰に関する事項として移管しなくて良いか。	勤続25年以上の表彰であり、基準15-2には該当しない	保存年限満了のため
教育総務部 教育指導課	21	N01-04-06-12	01 永年勤続表彰	5年	廃棄	上代委員	表彰に関する事項として移管しなくて良いか。	文書なし	空フォルダ
教育総務部 教育指導課	145	902-003-10-02	01 幼 規定改定	5年	廃棄→移管	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	規定改定に関する文書あり。移管とする。	
教育総務部 教育指導課	146	N01-04-10-02	01 幼 規定改定	5年	廃棄	早川委員	他の文書で内容を確認できますか？	文書なし	空フォルダ
教育部 指導課	59	N01-04-02-08	01 契約締結(伺)兼決定書	3年	廃棄	早川委員	何の契約？	新聞の年間購読	保存年限満了のため
教育部 指導課	344	902-001-04-01	05 その他	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	簡易な起案(教科書採択会議開催連絡通知等)を保存するために作成したフォルダ	保存年限満了のため
教育部 指導課	471	N01-04-03-01	21 その他	3年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	教育研究活動事業に係る交通費の支払い等	保存年限満了のため

登録管理部署	ガイド	ファイル名	保存年限	処理	質問者	質問	回答(フォルダの概要)	廃棄理由
05500000 政策経営部 現庁舎地活用担当課長	A-07-02-01	01 事業関係書	5年	廃棄→移管	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	【現庁舎地活用事業事業者公募プロポーザル関連】 他自治体への情報提供および類似事業の情報収集 プロポーザル実施、結果通知、公表等 【プロポーザル審査委員】 公募委員募集 委員委嘱 審査会開催 報酬支出	基準20により移管
15150000 施設管理部 庁舎建設室	C-03-002-001	001 関係書類	10年	移管	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	再開発準備組合との情報交換等の文書を保存している	基準20により移管
15150000 施設管理部 庁舎建設室	C-03-002-001	002 関係書類	10年	移管	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	再開発組合関係(総会・理事会等)の文書を保存している	基準20により移管
15150000 施設管理部 庁舎建設室	C-03-02-01	01 報告書他 関係書類	10年	移管	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	パブリックコメント、職員説明会の文書を保存している	基準20により移管
15150000 施設管理部 庁舎建設室	C-03-04-01	01 関係書類	10年	廃棄→移管	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	南池袋二丁目A地区市街地再開発準組関係で都有地買受 要望書を保存	基準20により移管
15150000 施設管理部 庁舎建設室	C-03-04-02	01 関係書類	10年	廃棄→移管	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	南池袋二丁目A地区市街地再開発組合関係	基準20により移管
15150000 施設管理部 庁舎建設室	C-03-05-01	02 調査報告書他 関係書類	10年	移管	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	庁舎室内案内プラン作成業務委託の文書を保存している	基準20により移管
15150000 施設管理部 庁舎建設室	C01-03-16-07	12 各種申請	5年	廃棄	早川委員	ファイル名が不適切であり、判断できません。	庁舎移転に伴う什器搬入に関する書類	保存年限満了のため

(案)

令和2年 月 日

豊島区長 高野之夫様

豊島区公文書等管理委員会

委員長 早川 和宏

公文書等の移管及び廃棄について（答申）

令和元年10月30日付で諮問のありました、令和元年度に保存期間が満了する公文書のうち、重要公文書に該当するものの区長への移管について及び令和元年度に保存期間が満了する公文書の廃棄については、公文書等管理委員会における審議の結果、別紙評価選別リストのとおり諮問の内容を適当なものと認めたので答申する。

なお、今回、選別作業を行った際、文書の内容を推測しにくいフォルダ名が多く見られた。今後は、区民にわかりやすいフォルダ名をつけることを心掛けていただきたい。

また、文書管理システム内に保存された文書と、ファイリングシステムにより保存された紙文書、パソコン内のドライブに保存された電子文書について、統一した一連の文書であることをしっかりと職員が認識するように努められたい。